

グローバルビジネスセミナー 「3 時間でおさえる！ベトナムビジネス法務の基本と最新実務」

チャイナ・プラス・ワンの有力候補として、日系企業の進出が進むベトナム。その一方で、進出した企業の多くが現地における法令の不整備や制度と運用の不一致、煩雑な手続きといった新興国特有の問題に頭を悩ませています。

日本と商習慣も社会制度も異なるベトナムで、こういった問題を克服し、コンプライアンスを重視した企業活動を行うためには、日本本社からの最新の法務知識にもとづいたサポートが必要となります。

今回、ベトナム法務のスペシャリスト・曾我法律事務所パートナー粟津弁護士を講師にお迎えし、ベトナムビジネスの各場面（直接投資に係る手続、現地法人のガバナンス体制、契約法務上の注意点、不動産制度及び不動産業規制、労務管理、裁判及び仲裁、独占禁止法上の規制、事業撤退）において、企業が注意すべき法律、制度、実務運用について、最新事情を解説していただきます。

【主催】 株式会社チェイス・チャイナ (<http://chasechina.jp>)

【日時】 2018年3月6日(火) 13:30～16:30 ※13:20 開場

【会場】 横浜情報文化センター7階小会議室 横浜市中区日本大通 11 番地 (<http://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>)
(JR・関内駅から徒歩 10 分、みなとみらい線・日本大通り駅から徒歩 0 分)

【費用・1 名様】※定員数 20 名程度

一般：12,000 円（税込） 優待（チェイス年間購読者・MCH 会員・講師紹介）：10,000 円（税込）

資料のみ：10,000 円（税込）

【講師プロフィール】



曾我法律事務所、パートナー、粟津卓郎氏（日本、米国ニューヨーク州及びカリフォルニア州弁護士）

1997 年東京大学法学部卒業

1999 年に弁護士登録後、中国及び米国留学並びに経済産業省への出向を経て、2005 年より 10 年以上、日本企業による M&A 及びその他のベトナム法務を最大の専門としている。

著書「ベトナム法務ハンドブック」（第 2 版）。連載「ベトナム重要新法令ニュース」(国際商事法務)及び「ベトナム法務 ここが知りたい Q&A」(NNA)。その他、ベトナム法務に関する論文、セミナー等多数。

2014 年より日本弁護士連合会中小企業の海外展開業務の法的支援に関するワーキンググループ幹事及びベトナム法アドバイザーを務める。

【プログラム】 ※最新の情報をお届けするため一部のプログラムを変更する可能性がありますのでご了承ください。

裏面を参照ください

住所	〒 ()		
会社名			
受講者氏名		部署	
電話		Eメール	
参加方法	一般 () 優待 () 資料 () 不明 () ※費用の項目をご参照の上、該当にチェックを入れてください。		

【注意事項】

費用のお支払いは事前のお振込みとなります。お支払いいただいた費用につきましては、原則返金いたしませんので、何卒ご協力をお願いします。諸事情により出席ができなくなった場合は、代理の方の出席をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

株式会社チェイス・チャイナ セミナー事務局
Tel (Fax 共通) : 045-315-4946
E-mail : info@chasechina.jp (担当：横幕、杉山)

お申込み方法： Fax: 045-315-4946 Email: info@chasechina.jp (担当:横幕、杉山)

「3 時間でおさえる！ベトナムビジネス法務の基本と最新実務」セミナープログラム

1.日本からベトナムへの投資に関する各種国際条約、協定の内容

- 1-1.国際条約の国内法規としての効力
- 1-2.WTO
- 1-3.東南アジア諸国連合（ASEAN）
- 1-4.日本との間における EPA 及びその他の二国間協定
- 1-5.外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約（NY 条約）
- 1-6.TPP11

2.投資法におけるベトナムへの直接投資に係る手続

- 2-1.投資形態
- 2-2.投資優遇制度
- 2-3.投資法における投資手続
- 2-4.その他の投資法上の注意すべき点
- 2-5.ベトナム直接投資の実行の際における法務的注意点

3.企業法におけるベトナム現地法人のガバナンス体制

- 3-1.ベトナムにおける会社の種類
- 3-2.有限責任会社の意思決定機関
- 3-3.株式会社の意思決定機関
- 3-4.利益相反取引
- 3-5.法定代表者のベトナム居住義務
- 3-6.定款を作成する際の注意点
- 3-7.合併
- 3-8.会社分割
- 3-9.減資
- 3-10.民事再生手続

4.ベトナムにおける契約法務上の注意点

- 4-1.契約相手方の法的性質の確認
- 4-2.契約相手方の信用力不足の担保
- 4-3.相手方署名者の権限確認
- 4-4.契約言語
- 4-5.準拠法
- 4-6.仲裁
- 4-7.消費者契約に関する注意点
- 4-8.時効管理

5.ベトナムにおける不動産制度及び不動産業規制

- 5-1.ベトナムの不動産制度の概要
- 5-2.ベトナムにおける不動産業規制

6.ベトナムにおける労務管理

- 6-1.ベトナムにおける労働法の適用範囲
- 6-2.ベトナムにおける労働契約
- 6-3.ベトナムにおける労働契約
- 6-4.就業規則及び懲戒処分
- 6-5.ベトナムにおける就業時間、休憩時間及び休日
- 6-6.労働者派遣
- 6-7.労働組合
- 6-8.ベトナムにおける解雇規制
- 6-9.労働紛争
- 6-10.最低賃金

7.ベトナムにおける裁判及び仲裁

- 7-1.ベトナム国内の裁判
- 7-2.ベトナム国内の仲裁
- 7-3.外国判決及び外国仲裁判断の承認及び執行

8.ベトナムにおける独占禁止法上の規制

- 8-1.競争制限契約
- 8-2.優越的地位の濫用
- 8-3.経済集中規制

9.投資の撤退（出資持分/株式の譲渡又は会社清算）の要件、手続及び注意点

- 9-1.撤退手段
- 9-2.出資持分譲渡による撤退
- 9-3.会社の解散・清算